

今後取り組むべき揺れ対策についてご議論いただきたい論点

内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第3回）
令和5年6月13日（火）

揺れ対策にかかる現状

南海トラフ巨大地震対策の基本的方向

(南海トラフ巨大地震対策について (WG最終報告) (平成25年 5月) より)

(2) 各般にわたる甚大な被害への対応

- **被害の絶対量を減らす観点から、耐震化や火災対策などの事前防災が極めて重要**
- **経済活動の継続を確保するため、住宅だけでなく、事業所などの対策も推進する必要**
- ライフラインやインフラの早期復旧につながる対策は、あらゆる応急対策の前提として重要



<揺れ対策にかかる現状>

- 各種建築物の耐震性能は、1回の強い揺れに対して命を守ることを前提としている。
- 建築物全体としての耐震化は一定程度進んだ一方、業種によっては不十分であり、業務継続に支障をきたすおそれがある。
- 緊急輸送道路沿いの建造物の耐震化は不十分であるなど、発災時の応急対策に支障をきたすおそれがある。
- 高層建築物の増加に伴い、長周期地震動への備えの重要性は一層高まっている。

議論にあたっての視点

- 生活の維持や企業活動の継続性を考慮した仕組みづくり
- 個々の耐震対策だけでなく、発災後の活動を念頭においた対策の強化
 - ✓ 災害応急活動を円滑に行うための緊急輸送道路沿いの建築物向けの対策
 - ✓ 発災後の救助活動を円滑に行うための医療関係施設向けの対策
 - ✓ 被災者支援活動を円滑に行うための物資・燃料関係施設向けの対策
 - ✓ あらゆる活動に必要なインフラ・ライフライン関係施設向けの対策
 - ✓ サプライチェーンを念頭に置きつつ、経済活動を停滞させないために考慮すべき業種とその対策

など